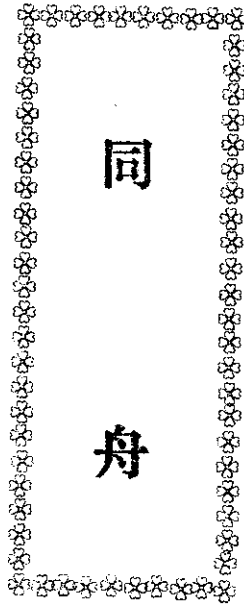


昭和 4 2 年
11 月 号 通 信
No. 4 7

法社
人団
府 東
中 京
支 都
部 宅
地
建
物
取
引
業
協
会



昭和四十二年十一月十日発行
發行者 法人団 東京都宅地建物取引業協会
報道出版部長 内 山 一 巻
編集発行責任者 高 野 豊 次

記	事
一、 物件紹介	一、 第九回（十一月定例）支部役員会開催
二、 編集後記	二、 秋季懇親旅行
三、 古語寸話	三、 消息
四、 漢詩二題	四、 物件センターの設立について
五、 土地の話	五、 同舟に協力を
六、 山津波	

第九回(十一月定例)支部役員会開催

とき 十一月七日午後四時より

ところ ダイワ不動産内 支部事務所

出席者 山村、辻、関谷、平井、結城、山岸、栗

山、横峰、吉野、加藤(武)各理事

内山監事、高野相談役

(加藤(友)、栗原、芦川、各理事欠席)

A 報告事項

一、山村支部長より

(イ) 不動産祭り実施の模様について

去る十月十五日文京公会堂に於て前年通り不動産祭りが実施された当日の入場者は約二千名で例により数々の受賞者があつたが当支部よりは山村、加藤(武)、平井各理事が出席し盛大であつた。尚、こゝした催は費用の割にPRの効果があつた。

どこまであるかが疑問で来年度からは各地区ごとに無料相談所を多数設置して広くPRし九方がよくないかとの意見もあつた。

(ロ) 物件センターの設立について

本部に於て協議の結果意見百出して決定せず五里霧中の模様である。但し、部外よりこの事について色々誘いがあつても業協会会員としては、それに乗つて貰いたくないと云う希望である。

(ハ) 名刺統一について

従来本部で一括引受斡旋していた各員の名刺は今後本部では取扱をせぬこととなつたので各支部で斡旋することとなつた。唯従来名刺裏面に色々記才した諸事項はこれを廃し、表面には協会マークと免許番号を入れて統一してほしいとの事である。

(註) 名刺の肩書については十月定例支部役員会で結城指導部長より本部指導部の統一意見と

三、内山報道出版部長より

本部調製の会員名簿に掲才する広告の代金に付いては予て報告の通り本部納入代を差引き大七万円見当剰余が生ずる見込でこれは別途口座に預金し報道その他の費用に充当の見込である。

四、平井厚生部長より

今回の秋季懇親旅行経理関係は

収入	会費一七五五〇〇円
	寄附一〇一〇〇〇円
	計 二七六五〇〇円
支出	二六八六七五円
残	セ八二五円 前回残繰越二二〇〇〇円
計	二九八二五円は別途預金することとした。

二、辻副支部長より

明年度用不動産手帳は近かく出来上りの予定で各店主に対しては一冊宛無料配布するも従業員で入用の向は至急に地区理事に申込まれたら。

五 栗山相談所長より

支部を代表し高橋耕徳氏を病氣見舞いしたが本人は至極感激の模様で各位に宜敷申出であつた。

六 横峠監察委員長より

監察委員として努力中であるが、尙無免許と取引主任者不在の店舗を発見した場合は各位はそのデーターを提呈願いたい。

秋季懇親旅行

秋季懇親旅行は予定通り十月廿六日、廿七日の一日泊二日に亘り伊香保温泉へ赴いた参加人員は四十一名に達し実に盛大であつた。

この旅行に当り寄附下さつた各商社の芳名は次の通りである。

八千代信用金庫様 金壹万円也 外に酒、ジュース沢山

ダイワ不動産様 金貳万円也

共栄商事様 金壹万円也

守屋商会様 金壹万円也

たま土地様 金壹万円也

八広不動産様 金壹万円也

紀ノ国屋商事様 金壹万円也

山岸不動産様 金五千元也

あびすや不動産様 金五千元也

平和不動産様 金五千元也

三協商事様 金三千元也

三友商事様 金三千元也

計 十万一千円也

尚今回の懇親旅行に鑑み平井厚生部長より、次の様な談話があつた。

厚生部としては、いつも乍ら成るべく大勢の会員が愉快に懇親旅行が出来得る様予め実地下見などして万遺憾なきを期してあるが、今回の旅行の如きは参加者の大部分は役員及びその家族であつて、会員の参加が

少なかつたのは洵に残念であつた。

今後は少くとも参加人員の半数以上が会員でない限り懇親旅行の意味が少いので、会員の参加が少い場合或は旅行の企画を取とめることもあり得ると思うので今後の催については会員諸氏は奮つて参加を希望するものである。

***** 消 息 *****

○ 今回末広土地に対し次の通り建設大臣の免許があつた。

昭和四二・一〇・二三付 建設大臣免許(一)三五二

○ 末広土地本社を移転

末広土地は今回本社を次の通り移転した。

神奈川県相模原市上溝三六二(番田駅前)

TEL (〇四二七) 五二一四三九

尙従来の稲城本社は支店として営業を続ける。

支店 TEL 七七 一 六六六一

六二二四

○ 新規会員入会

次の通り同志三名の新規入会があり、これを以て当支部の会員総数は五〇名となつた。

そのの商店不動産部

府中市白糸台二一五九一一

TEL (六一) 九六一七

大和産業不動産部

府中市官西町一三〇一二〇

TEL (六二) 六二三八

和宏不動産

府中市官西町一〇一二一二

物件センターの設立について

高野生

十月三十一日付の週刊住宅新聞を見ると、日本信販では十月廿日より取引センターを新宿に開店したと、これを聞いた業協会では、これは吾々の発案が先きで後の鳥が先になつた様な格好だ一つ電子計算機を導入して物件センターを作り上げこれに対抗しようとする協賛中だと云う。

尤も日本信販は三井不動産等大手不動産を叫令し

ての取引センター開設で、金に物を云はせどんな設備でも出来るし、一面お客に対して十分な受け答えが可能な物件があるに違いない。

それに引替え業協会は七千の会員を擁すると云うがその資金的物件的集合を考えると今は洵に貧弱で協会幹部が考えている様な安易なものでなく、仮りに電子計算機を導入するとしても少くとも五六千万円の資金が必要とする様子で要は会員一人当り一万円の負担を要するが、その一人一万円の負担がどの程度まで異議なく賛成するかどうかそこには各種の事情が伏在して如何に困難であるかを想像してほしい。

而かも電子計算機を導入してどんどん物件なり、お客が集つまれば結構だが現実の世情はそうかんたんなものでなく大いに疑問とするところである。

人の先に立つものは、感情や、うすつべらな考えで業務を処理することは大いに禁物で、もう少し諸情を勘案の上余り物笑いにならぬ様、善処してほしい。

いものである。(昭三二・10・10)

同舟に協力を

K 生

私は、同舟を一号よりずっと愛読している者であるが、正直に云つて編集氏独りでよくもあれだけのものが毎月而かも永続き出来るものといつても乍ら敬服し、感謝の念を抱いておる者の一人である。

この十一月を以て同舟は四十七号と累を重ねる様であるがこれは四年に垂々とする長い年月であつて、いつも変らぬその筆法はまことにまるやか!! 内容も決して悪くない。

そして広報には、一見無関係の様な随筆でも私達は大いに啓発され、そして結構楽しんで読んでおることを忘れてはならない。

猫に小判でこれを無関心に見る者は或は価値あるものとせず、編集の苦勞など考えずしてすき勝手に批評をし、非難する者もあるが、何と云つても同舟は府中

支部での唯一の事業であるので私達は大いにこれを助成し協力しなければならぬのに今日まで何等なすことなく編集者まかせてるのは洵に申訳がない。

従つて特に過大とは思えぬ同舟発行の経費の如きは、文句なく出すべきが至当で、予算が不足するならば他の予算を削るなり、追加予算を組んでもやるべきで僅かな事業費をおしむ様なら一層廃刊した方がよいと思う。

先般加藤武氏の肝入で広告収入を挙げることにになり更らに今回内山氏の努力で本部名簿の広告費の一部を同舟の経費に振り向けられることになつたと聞くが洵に結構なことだと思う。然し吾々は入会費一万円と年間一万二千円の会費を納めておるのでこの内ハネ返える何物かがほしい。それが現実では概ね同舟と本部よりの宅建の二つだけである。

同舟を長続きさし、よりよいものに育成していくのには物心両面の協力、即ち内容に対する吾々の協

力と、経費関係に於てももう少し理解を持たなければならぬと思う。

山津波

高野生

山津波と云う言葉はよく耳にするし終始新聞などにも出ている。

然し実際に山津波を見た人は少いし又、山津波そのものがどう云うものかを知る者も少い。

私は、山の中で生活したことがあり、山津波と云うものを実際にこの眼で見、本当におそろしいものであることを経験した者の一人であるので、どうして山津波が起きその時の状態がどんなものであるかを聊か説明することにする。

長雨が続き或は集中豪雨があつた場合、地中に吸込む水の量は或程度きまつておるので、それ以上地中に吸込んだ場合、特に表土の下層が一面の岩盤である様な場合その吸込んだ雨水は行く場所がなく結局地表へ吹き出すより仕方がない。従つて地表へ吹き出すとき

は丁度ポンプのホースが切れた時の様に強烈に地表に大きな穴をあけそこから一度に多量の水が吹き出るもので勿論そうなると地表そのものが大きく崩れ落ち水と土とが一度に谷川にたれ込み谷川の流水を堰止めてしまうことになる。

従つて谷川は見る見る内に多量の水が一時に洪水し附近一帯は忽ちみず海と化してしまふ。

然しこの堰止めも単に土砂が崩れ落ちたもので堅固なものでなく、そう長時間に亘つて持ちこたえきれず遂に数時間かの後には、欠壊して一度に堪水した水がものすごい勢いで流れ出る、これが即ち山津波である。

この流れ出る山津波は川岸の木も家も押流ししゆんにしてその附近の想像を一変するが、百年もたつたと思われる大木が箸をへし折る様にもつて行かれ、今そこにあつた山小屋が跡形もなく人も石もすべてがさらわれていく実に無惨な災害で川巾が相当に広がる。下流へ行くまではこの災害は止まらない。

ところで吾々が最も知りたいことは、国有地の内先年黒い霧で問題となつた国有林のことで現在、吾国国有林は七五六〇万ヘクタールの多きに達している。

然らばこの国有林がどうして国のものになつたのかその経緯を説明すると即ち明治の初年廢藩置県があり、その当時大政官布告（今で云う法律）の発布により各藩の所有する藩林、昔からの天領、それに社寺が持つていた社寺有林などはすべて国の所有に属することとしたため茲に始めて国有林が誕生したものである。

終戦後はマツカーサーの布令により御料林も又国有に編入されることになり、最近では民有林の一部買上も加わつて斯くも膨大なものになつてしまつた。従つて昔林政に意を用いた殿様のおつた東北地方に特に国有林が多いのも所謂藩林が多かつた為である。

従つて如何に科学が進歩した今日でもこればかりはどうすることも出来ないと言うのが本当のことかもしれない。

尚山津波のことを鉄砲水など伝えるものもあるが、鉄砲水は山津波をごく小さくしたもので洪水の量も少なく二キロメートル位流れればそれで偉力がなくなりそう下流まで被害を及ぼすものではない。

「土地の話」 高野生

記録で判明しているところでは吾国の土地は大化二年正月に全部公有となり、天平十五年五月には私有権が認められた。

然しその時分は武家政治の盛んな頃で私有権と云つても名ばかりで明治十三年十一月に至つて地租の改正があり、始めて土地の私有権が確立したものである。そこで土地の所有権を大別すると公有と私有となるが更らにこれを細別すると私有地（林野も含む以下同じ）公有地、社寺有地、御料地、国有地の五種とな

又昔は僧侶などを養い僧侶が権勢を張つた時代があり、大きな寺院は大低寺院境内のほか四五万ヘクタールの山林を所有しておつたものであるがこれが、一片の大政官布告により国有となつてしまつた。その大きを一例としては、弘法大師で有名な高野山などがある。その他明治十三年の改租と同時に私権確立のため私有地を一筆毎に調査し絵図（今の公図の前身で立体的に表したもの）を作り上げたがその際、自分のものを知り乍ら税金が恐しいばかりに自分のものでないことを主張した所謂無籍地とか、調査の結果地図に脱落していた脱落地が国に取り上げられたものも多数国有になつてゐる。

昔の人は当時の事情から止むを得ないとも思われるが、余りにも欲がなく土地觀念に乏しかつたことがうかがわれる。

漢詩 二題

多摩動物園に遊ぶ (一) 穆水

昭四三、一〇、一〇

家族揃遊動物園
珍看鳥獸多各所
園内草木秋色無
樹蔭卸腰喫握飯

家族そろつて動物園に遊ぶ
珍しくみる鳥獸の各所に多きを
園内の草木秋色なく
樹かげに腰をおろし握飯をほりばる

運動會 (二) 昭四三、一〇、八

夜来雨去秋気爽
二発煙火轟冲天
吾子蹴床固装身
勇躍望場六才童

夜来の雨去つて秋気爽なり
二発の花火冲天に轟く
あご(吾が子)床をけつて装身を固め
勇躍場に望む六才のわらべ

古語寸話

他山の石を以て
吾が玉を磨くべし

昔年らの諺である。然し他山の石とは直言せば、よそ山の石で、そのよそ山の石を以て自分の玉を磨けと云うことは、よそ山の石が既に磨いてあるからそれをまねせよと云うのか聊か意味が不明なところがある。

茲に云う他山の石とは、他人の悪口や反対が却つて自分の智徳修養の助けになると云うのが、本当の意味であつて、吾が玉を磨くべしとは、その助けを以て自分の修養を行えと云う意味にある。常日頃よく口にはする言葉であるが、本当の意味は右の如くである。

*** 編集後記 ***

- 線香花火的な構想から出発した取引センターは早くも問題があり難渋してある模様である
- これにまけじと色々頭をしぼっている連中も亦線香花火的ではなからうか
- 一体電子計算機を動かさねばならない程お客が押しかけ、又物件がお客の希望する様なものが集るだらうか篤と胸に手を当て、考えて見たらよい。
- 自分が何年持つていてもどうしても売れないものなら或は換金上少々金を出してもセンター様に頼むかもしれぬが、現在の物件事情から考え先づそうしたことは、やみ夜に星をさがす様なものと思う。
- 業者はもつと地道に考え電子計算機など導入せず人による整理方法即ち人間頭のセンターで結構用が足りると思うがどうであろうか

○ 業界は一向に好転しない今の今は余分な金は一円たりとも使ひべきでない。

昭和四十二年十一月七日夜

高野しるす

余談

世の中には字句の読み方をしらぬ人が相当にある立派な紳士と思われる人でも

赤面の至り(せきめんの至り)を "あかめんの至り" と読んだり。長足の進歩(ちようそくの進歩)を "ながあしの進歩" と読んで平気でいる者もある 阿々

物件紹介

(株) 及びす屋不動産

TEL (043361) 三五七八・七九四〇

区分	住宅地	宅地	商住地	店舗地	"	"	"
最寄駅	京王線 中河原	府中駅	京王線 桜ヶ丘	東上線 大山駅前	西武線 大泉学園	"	"
徒歩	五分	七分	式分	〇分	式分	五分	五分
土地	四〇坪	式〇坪	拾七坪	五三坪	五〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪
建坪	式四坪	八坪五	拾式坪	式五坪	更地	更地	更地
総額	五三〇万	式〇〇万	式七八万	八四八万	式億式千万	四千萬	四千万
坪単価			拾六万	拾六万	四五万	拾五万	拾五万
備考	二階六丈、四丈半(高級建築) 下六丈、四丈半、六丈の洋間(新築)	築五年本ガス、市水、車自由	角地何業も良し私道なし 盛等中なるも、拡張移転電付	事務所又ヘアパート最適 本ガス、都水道	角地、デパート、銀行用地 大泉唯一の最高級店舗地	高級住宅元将官邸跡	

右の物件は委任状及び関係書類を保有

物件紹介

守屋商会

電話 (0433) 六一七八二五 代表

区分	貸店舗	売家	売家	売家	売家	売家	売家	売地
最寄駅	高幡	分倍河原	府中	分倍河原	北野	多摩墓地	東府中	桜ヶ丘
徒歩	直前	十五分	十五分	二十五分	六分	八分	二分	一分〇分
土地		十八坪	二三坪	一〇五坪	二八坪	七〇坪	八五坪	四二坪
建物	五坪上下	十五坪	十三坪	三三坪	一〇坪	二三坪		
総額	一〇一万	二五〇万	二六〇万	六五〇万	一八〇万	六五〇万	浅間町	
坪単価		二棟					四万五千	四万二千
備考	契二十年	角地	天神町	築五年		築二年	角地	

新年号原稿についてお願い

編集部

昭和四十三年の年頭をかざる意味に於て、新年号の
多采なる原稿を募集したいと思います。

各位の賀詞、随筆、諸見、何でも結構ですから是非
共投稿をお願いします。

原稿〆切 十二月三十一日限り

原稿送付先 府中市本町四〇二二

高野豊次宛

守 屋 商 会

代表者 榎 峠 優

府中市宮町1～2

府中駅南口スグ前

電話 (0423) 62-7825 代表

株式会社 ゑびす屋不動産

府中支部所属
不動産ゑびす会相談役

代表取締役 結 城 一 等

京王線・府中駅前 京王タクシー横通り

TEL (042361) 3578.7940

都
知
事
免
許

(1)
四
〇
三
八
号